

令和6年度 学力向上を図るための全体計画

<p>関係法令等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・学習指導要領 ・東京都教育委員会教育目標 ・練馬区教育委員会教育目標 	<p>学校教育目標</p> <p>自立 よく考える人になろう</p> <p>勤労 すすんで働く人になろう</p> <p>協調 ともにたすけあう人になろう</p>	<p>生徒の実態</p> <p>【令和3年度全国学力学習状況調査より】</p> <p>国語、数学の教科学力は都平均、全国平均より上回っている。</p> <p>観点別では、知識・技能について都平均、全国平均を上回るが、思考・判断・表現では平均並みである。</p>
---	---	---

学校経営計画（学力向上に関する要点）

- 1 校長による授業観察の充実を図り、各教科で、授業のねらい、内容に応じて、学習形態（一斉・個別・協働）を明確にしてタブレット端末を活用する。
- 2 教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等との関連性を意識して、学ぶことと夢や未来を繋げる授業づくりを行う。
- 3 地域未来塾等の取り組みやタブレット端末を活用して、家庭学習の時間が少ない生徒に対する支援を強化する。
- 4 適正な評価・評定を行うために、「主体的に学習に取り組む態度」を評価する際の評価資料や評価方法等の精度を高める。

教育課程における指導の重点

各教科	特別の教科 道徳	総合的な 学習の時間	特別活動	生活指導	キャリア教育
「どのような力を付けたいのか」（育成を目指す能力の明確化）、「どのように学ぶのか」（タブレット端末等のICT機器を活用した『主体的・対話的で深い学び』の実現）、「何のために学ぶのか」（各教科等を学ぶ意義の共有化）の3つの視点を踏まえた授業改善を進め、さらなる学力の向上を図る。	道徳教育推進教師を中心に、「特別の教科道徳」の時間において、「考える道徳」、「議論する道徳」としての授業をさらに充実させる。	生徒用タブレットを活用しプレゼンテーション能力を高め、言語力やコミュニケーション力の育成を図る。	自分の役割分担を理解し、協力しながら仕事をする中で、自己理解を図り、自己管理能力を育成する。	先手必勝の挨拶とルールとマナーの指導を徹底し、良好な人間関係を自ら築くことのできる生徒を育成する。	教科等の学習と特別活動や職場体験などを関連付け、体験活動等の意義を明確にして、自分は何のために役立っているという気持ちを高める。

確かな学力の定義

本校では学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次のような力の育成を目指す。

- ・基礎的、基本的な知識・技能の習得
- ・自ら学ぶ姿勢の、意欲の育成
- ・知識・技能を活用する能力の伸長
- ・課題発見能力、問題解決能力の育成

授業改善に向けた視点

<p>指導内容・指導方法の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力を育成することを念頭に置いた基礎・基本の徹底 ・ICT機器、タブレット端末の活用 	<p>教育課程編成上の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学科、英語科の習熟度別少人数指導の実施 ・図書館の活用の推進 	<p>校内における研究や研修の工夫</p> <p>人権尊重教育推進校としての取組の充実（生徒ファシリテーターを介した話し合い活動）</p>
<p>評価活動の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価についての校内研修の実施 ・授業内での明確な目標の提示 ・評価結果の相互検討の実施 	<p>家庭や地域との連携の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭と連携した学習習慣の確立 地域の人材を活用した地域未来塾等の教育活動の推進 	<p>小中一貫教育の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育におけるカリキュラム・マネジメントに立った言指導計画の作成 ・校区别協議会における協議の充実

授業改善策の検証方法の提示

- ・全国学力・学習状況調査などの結果の分析
- ・生徒による授業評価の実施
- ・保護者、学校評議員による学校評価の実施